

学会誌『グローバル人材育成教育研究』
原稿確認・著作権等に関する確認書

学会誌『グローバル人材育成教育研究』に原稿を投稿するにあたり、以下の点について確認しました。

1. 原稿は未発表のものです。本誌に投稿した原稿の採否が決定するまでは、著者は同内容の原稿を他の雑誌等に投稿しません。
2. この原稿の全ての著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む）を、グローバル人材育成教育学会に譲渡します。
3. この原稿の著作権行使に関わる諸手続きをグローバル人材育成教育学会に委任します。
4. この原稿のすべての著者は、上記 1～3 の内容を承諾します。
5. この原稿は、第三者の著作権、プライバシー権、名誉権、パブリシティ権その他いかなる権利をも侵害しないものであることを保証します。
6. 個人が特定できるような部分が撮影されている写真等の掲載について、匿名化並びに画像の加工等を施しています。個人や団体・組織が特定できる写真等を掲載する必要がある場合は、所属機関等の研究倫理規定等に従っています。
7. 英文アブストラクトおよび英文キーワードはネイティブスピーカーのチェックを受けています。英語による原稿の場合は原稿全体についてネイティブスピーカーのチェックを受けています。